

公告 昭 32.6.18 出願 昭 30.3.3 実願 昭 30—8824

出願人 考案者 栗 林 敏 夫 東京都足立区梅島町1

(全2頁)

プロンター型5枚羽根シャッター付ヘリコイド機  
構の写真機に於けるシャッターチャージ装置

図 面 の 略 解

第1図は全体を組立てた斜視図、第2図は要部の作動状態を示した正面図。

実 用 新 案 の 説 明

本案は5枚羽根のプロンター型レンズシャッター付ヘリコイド機構写真機に於いてフィルム捲取操作に関連してシャッターをチャージする装置にして図に示す如く、フィルム捲取軸1は同軸に一端を、他端を写真機本体の適所に固定した蔓捲発条2の弾力に依り同軸上端に固定せられた捲取レバー3を第1図示の位置に保とうとする廻動復帰習性を持つものとする。

フィルム捲取軸1の下端は偏芯円板4と固着し円板上の適所に植設せるピン5はチャージ杆B6の一端と連結し、同杆の他端はチャージ杆A7と連結している。チャージ杆A7はこれに穿かれた細長い案内孔8を写真機本体に固植せる鉄栓9と緩く嵌合する事により、本体上部に対し、一定方向のみ平行摺動し、且つ側面にニ、ヌ部10を突設する。符号11は鏡胴(図示せず)に取付けられたレンズシャッター内部の中板を示し、上記鏡胴にはチャージリングA12及びチャージリングB13を同軸的に緩く嵌合してレンズシャッターの後方に設けるチャージリングA12は周縁の一部を切欠き後方に曲折し切欠片14を形成し前記ニヌ部10に一定間隙を存し挟ませる。又面上に植設されたるノック15はチャージリングB13の周縁上の適所より後方に延長されたる曲折片16と係合す。該チャージリングB13は面上の適所に一部を曲縁17とせる扇形孔18をあけコイルスプリング19により常時時計方向に蓄力されている。

チャージレバー20に固着されたるチャージレバ

ー軸21は5枚羽根の開閉作動に接触せぬ様中板11を貫挿しシャッター後面に突出させ受動突子片22と固着し、該受動突子片22の先端部は前記扇形孔18の曲縁17と接触せしめる。

今捲取レバー4を第1図示矢の方向に廻動せしめるとチャージ杆A7は偏芯円板4及びチャージ杆B6を介して、本体上部に対して摺動し、ニ、ヌ部10に挟まれている切欠片14に依りチャージリングA12は時計と反対方向に廻動し、ノック15は接触している曲折片16に作用しチャージリングB13の廻動により扇形孔18が移動し、受動突子片22は曲縁16を摺動し、チャージレバー軸21を中心として廻動し、第2図に図示せる鎖線の軌跡を画き、一体となれるチャージレバー20はシャッターをチャージする。シャッターチャージ後の復帰には蔓捲発条2に依りチャージリングA12迄を復帰させ、チャージリングB13はコイルスプリング19により常時牽引されている為元の状態に戻る。

此の様に本案はプロンター型5枚羽根シャッターの間隙を巧みに利用しシャッターケース外部にチャージレバー20頭部を露出させず、外観の優美を増し、部品の損傷を防ぎ、且つ機構簡単にして高精度の部品を必要とせず円滑に作動する特長を有するものである。

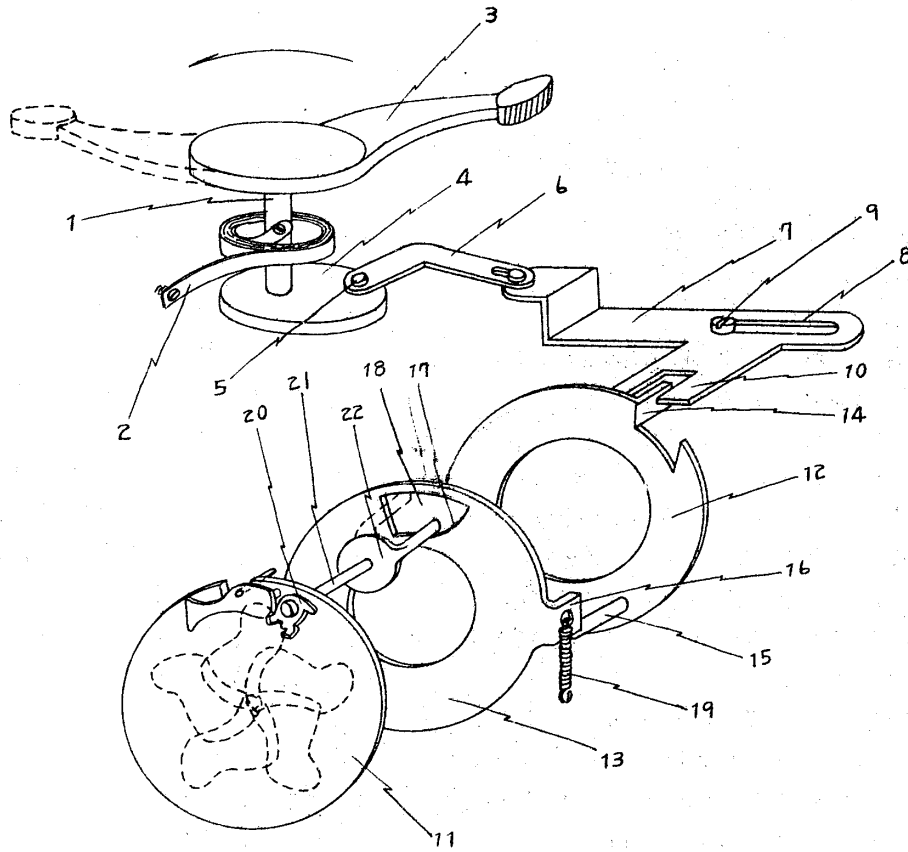
登 録 請 求 の 範 囲

図面に示す如くプロンター型5枚羽根シャッター付ヘリコイド機構写真機に於いてチャージリングB13に曲縁17を持つ扇形孔18をあけ、チャージレバー軸21と固着せる受動突子片22の先端を曲縁17と接触させチャージリングB13の廻動に依りシャッターをチャージする構造。

(2)

實用新案出願公告  
昭32-5658

第1圖



第2圖

